

16 一般社団法人東京都小学校PTA協議会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容	30年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現	
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現	
③妊娠・出産・子育てに対する支援	
ア 地域での子育て支援	
<p>(1)仕事を持つ母親のPTA活動参加を促進するため、情報交換、環境整備に努め、支援を行います。</p> <p>(2)PTAへの父親参加を促進するため、情報交換、環境整備に努め、支援を行います。</p> <p>(3)子育てを親がひとりで抱え込まないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会やPTAの広場を実施します。</p>	(調整中)
<p>24 子供の安全を守る活動の促進</p> <p>(1)子供が被害者となる犯罪を防止するための防犯活動を推進します。</p> <p>①事例発表や研修、話し合いの場を広く提供し、情報を共有するとともに、広く意識を啓発し、活動へとつなげます。</p> <p>②警察・行政機関等関係諸機関と連携をとり、改善策を話し合い、広く周知します。</p> <p>(2)子供の危機管理意識を育てるための情報提供に努めます。</p> <p>①家庭・学校・地域において通学路の安全マップ作りなどの実施を促進します。研修・協議・広報等を通じて、子供が学ぶ環境の整備に努めます。</p> <p>②子供たちのネット、スマホの利用に係る危険について、研修会や広報を通して情報を提供します。</p>	(調整中)
2 地域における活動機会の拡大	
ア 地域における男女平等参画の促進	
<p>31 (1)男女の固定的な役割意識や慣行を越え、等しくPTA活動に参加するためのシステムづくりと意識啓発を行います。</p> <p>(2)地域社会への啓発に努め、相互理解を深めていきます。</p> <p>☆(3)女性の社会進出の増加に伴い、これまでどおりのPTA活動が難しくなっていることから、研修会や情報交換会を開催し、今の時代に合ったPTA活動の在り方や工夫を考える機会を提供します。</p>	(調整中)

16 一般社団法人東京都小学校PTA協議会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容	30年度取組実績
3 男女平等参画を推進する社会づくり	
③教育・学習の充実	
ア 学校での男女平等	
<p>37 学校現場での男女平等参画の促進</p> <p>(1)男女平等の理念を推進する学校教育及び家庭教育の充実を図ります。</p> <p>(2)男女がともに家庭生活及び食生活の重要性を確認し、向上に努めるよう意識啓発に努めます。</p>	(調整中)
イ 多様な学習機会の提供	
<p>40 子育てを親がひとりで抱え込まないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会やPTAの広場を実施します。(再掲 No.24参照)</p>	(調整中)

「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

17 東京都公立中学校PTA協議会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
②男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
22	家庭の中で男女(父親、母親)が共に子育てをしていく環境づくりを考えます。	保護者がそれぞれにできることで子育てに関われるよう、行政の情報を得たり、必要な支援や地域とのつながり等についてともに考える機会を作った。
③妊娠・出産・子育てに対する支援		
ア 地域での子育て支援		
24	様々な家庭環境に配慮しながら、男女双方が共に子育てする意味を考えます。 (1)研修会・講演会等を開催します。 (2)家庭の中で男女(父親、母親)が共に子育てをしていく環境づくりを考えます。(再掲 No.22参照) (3)核家族やひとり親家庭の子育ての悩みを相談したり、子育ての学びの場を設けます。	8月18日(土)中学校PTAリーダー研修会 開催 テーマ:共生社会の実現に向けて-これからのPTA活動とは- 8月18日(土) 全都地区PTA連合会会長会 開催 12月9日(日) 幼小中高PTAリーダー合同研修 開催 テーマ:子供たちにとって安全・安心な地域社会をつくるために~私たち親や地域にできること、しなければならないこと~
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
31	男女双方がPTA活動に参加しやすい環境の整備 (1)男性の参加が少ないという現実を踏まえ、活動内容や時間等を男性も女性も関わりやすいものとするようにしていきます。 (2)男性や働く女性が参加しやすいPTA活動を考え、実践するために学習会を行います。 ☆(3)地域の小学校や中学校でPTA活動を経験した人は、後々地域の一員として地域活動に参加することが多く、PTA活動は、地域の人材を育てる機会の一つとなっていることから、保護者に積極的にPTA活動に参加してもらうよう声掛けをするなど、各校のPTAに働きかけていく取組を検討します。	男女ともに参加しやすい環境づくりのために、都内の様々な地区・時間帯で会合や研修会を開催し、参加できる機会を増やした。 短時間の学習会等で気軽に学べる機会を作った。 各地区において、保護者にPTA活動に関わってもらえるように工夫していることや、課題となっていることを情報共有する機会を作り、PTA活動への理解や協力を働きかけた。
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		
37	☆子供たちが、男女を問わず、地域を問わない社会での活躍に向けて充実した教育を受けるため、国や東京都、各区市町村の教育行政に格差のない教育環境の拡充・充実を働きかける必要があります。そのために、都内の公立中学校すべてのPTA団体とつながり、各PTAから出される様々な要望を集約します。	各種学校行事への参加・協力を呼びかけた。 都内の教育における地域の格差をなくし、教育環境の充実を図るため、都内の非加盟の各地区P連へ加盟推進活動を展開し、地区P連から出された要望を集めた。

領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援

④ 障害者への支援		
ア 障害者への支援		
57	☆通常学級において、発達障害等発達に課題のある生徒が周囲の無理解によって中傷やいじめの対象にならないよう、周囲の人達への理解啓発を進めます。	発達障害等についての理解を広め、中傷やいじめのない「明日も行きたくなる学校」であるよう、様々な機会をとらえて呼びかけ、ともに考えた。

18 東京都立高等学校PTA連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
④若者のキャリア教育の推進		
ア 若者のキャリア教育の推進		
11	☆学校教育の中のキャリア教育に協力します。	(調整中)
⑦普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	☆家庭教育の中で、保護者から子供たちへ男女の協働等の理解を進める研修会を企画します。	(調整中)
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
31	男女双方がPTA活動に参加しやすい環境の整備体制・活動内容・活動時間などを学校ごとに見直し、男性も女性も関わりやすい活動を検討します。特に男性の参加が少ないという現実を踏まえて、その原因を追究していきます。	(調整中)
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		
38	就職を目指している子供とその保護者に向けて、働く場における男女平等参画を促進している企業の情報を収集・提供します。	(調整中)
39	各学校に、男女が共同で子供にかかわることをテーマにした研修会・講習会・講演会等実施の検討を働きかけます。	(調整中)
イ 多様な学習機会の提供		
40	男女が共同で子供にかかわるということを学習する場の提供を考えます。 男女が協力して、思春期の子供にかかわる上で必要なスキルを獲得するため研修会・講演会を開催します。	(調整中)

19 東京都立高等学校定通PTA連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
④若者のキャリア教育の推進		
ア 若者のキャリア教育の推進		
11	☆職場・学校・家庭の三者懇談会において起業家、自営業者への講演会を実施します。	(調整中)
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
③妊娠・出産・子育てに対する支援		
ア 地域での子育て支援		
24	男女双方が、広く互いに挨拶を交わし合うなど、身近にできることから地域のコミュニティづくりに協力します。	(調整中)
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
31	男女双方がPTA活動に参加するとともに、お互いの活動に積極的に理解・協力し合うなど、活動しやすい体制づくり 女性の参画に偏った慣習を改め、男性の参画を進めるような工夫をします。	(調整中)
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		
39	家庭と学校が協力して、男女平等参画の重要性を理解し、そのための意識改革に努めます。 PTA協議会において講演会を行うなど、積極的に男女平等参画をテーマとします。	(調整中)

20 東京都特別支援学校PTA連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
31	保護者が、女性・男性を問わずPTA活動に参加しやすい環境の整備 (1)PTA役員等の参加について、男性の積極的な参加をより一層促します。 (2)会議時間の設定等を工夫し、柔軟な活動体制を検討します。 (3)活動内容等の意思決定について、女性・男性それぞれの意見が互いに尊重されるよう工夫します。 (4)男性保護者の会による行事等の開催を各学校単位で実施します。 ☆(5)ボランティア等の専門家を招いた講演会を実施し、各学校において社会参加への意識が高まるよう促す活動を実施します。	保護者が、女性・男性を問わずPTA活動に参加しやすい環境の整備 (1)PTA役員等の参加について、男性の積極的な参加をより一層促す。 (2)会議時間の設定等を工夫し、柔軟な活動体制を検討する。 (3)活動内容等の意思決定について、女性・男性それぞれの意見が互いに尊重されるよう工夫する。
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
②防災・復興分野への参画促進		
ア 防災における男女平等参画の促進		
36	☆避難所等で、女性や障害者が不自由な状況に置かれていることも報道されていることから、こうした点についての細かい配慮がなされるように啓発活動を行います。	避難所等で、女性や障害者が不自由な状況に置かれていることも報道されていることから、こうした点についての細かい配慮がなされるように啓発活動を行う。
③教育・学習の充実		
イ 多様な学習機会の提供		
40	(1)障害があっても子供たちがひとりの人間として尊ばれ、人権意識や男女平等感覚を学校の様々な場で育てられるよう、PTA活動や卒業後のアフターケア等での機会を捉え、取り組んでいきます。 (2)障害があっても子供たちがひとりの人間として地域に受け入れられ、人権・男女平等の理念のもとに尊ばれるよう、団体として様々な機会に発言していきます。 ☆(3)障害者に対する偏見をなくし、障害者への差別がなくなるように様々な機会に団体として発信していきます。	(1)障害があっても子供たちがひとりの人間として尊ばれ、人権意識や男女平等感覚を学校の様々な場で育てられるよう、PTA活動や卒業後のアフターケア等での機会を捉え、取り組む。 (2)障害があっても子供たちがひとりの人間として地域に受け入れられ、人権・男女平等の理念のもとに尊ばれるよう、団体として様々な機会に発言する。 (3)障害者に対する偏見をなくし、障害者への差別がなくなるように様々な機会に団体として発信する。
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
④ 障害者への支援		
ア 障害者への支援		
57	(1)障害があっても子供たちがひとりの人間として尊ばれ、人権意識や男女平等感覚を学校の様々な場で育てられるよう、PTA活動や卒業後のアフターケア等での機会を捉え、取り組んでいきます。 (2)障害があっても子供たちがひとりの人間として地域に受け入れられ、人権・男女平等の理念のもとに尊ばれるよう、団体として様々な機会に発言していきます。 ☆(3)障害者に対する偏見をなくし、障害者への差別がなくなるように様々な機会に団体として発信していきます。(再掲 No.40参照)	(1)障害があっても子供たちがひとりの人間として尊ばれ、人権意識や男女平等感覚を学校の様々な場で育てられるよう、PTA活動や卒業後のアフターケア等での機会を捉え、取り組む。 (2)障害があっても子供たちがひとりの人間として地域に受け入れられ、人権・男女平等の理念のもとに尊ばれるよう、団体として様々な機会に発言する。 (3)障害者に対する偏見をなくし、障害者への差別がなくなるように様々な機会に団体として発信する。(再掲 No.40参照)

21 公益社団法人東京青年会議所

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	(1)女性が結婚し、子供を産み育てながら、社会に参画できる、仕事が継続できる、社会のシステムが必要です。そのために意識の改革を行っていきます。 ①家庭内意識の変革 家庭内で育児、家事をシェアするという文化をつくります。特に夫の協力を働きかけます。 ②地域内意識の変革 各地区において、子供と教育について議論し、その重要性を発信します。併せて、父親への働きかけを行います。 ③企業内で可能な行動 経営者自身が考え、経営者自身で行動できる当団体の特性を活用して、各企業に対して、子供を育てながら仕事が継続できるように様々な提案をしていきます。 (2)男女共同参画の推進のためのシンポジウム等を開催します。	(調整中)
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
②男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
22	女性が結婚し、子供を産み育てながら、社会に参画できる、仕事が継続できる、社会のシステムが必要です。そのために意識の改革を行っていきます。 (1)家庭内意識の変革 家庭内で育児、家事をシェアするという文化をつくります。特に夫の協力を働きかけます。 (2)地域内意識の変革 各地区において、子供と教育について議論し、その重要性を発信します。併せて、父親への働きかけを行います。 (3)企業内で可能な行動 経営者自身が考え、経営者自身で行動できる当団体の特性を活用して、各企業に対して、子供を育てながら仕事が継続できるように様々な提案をしていきます。(再掲 No.18参照)	(調整中)

「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

22 東京都商店街振興組合連合会

東京都女性活躍推進計画		30年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		
ア 起業家・自営業者への支援		
13	☆12区にある女性部の情報交換の場を設けます。	○女性部連絡会議開催 ○設置してない商店への女性部組織化の働きかけを行う。 ○全国商店街女性部研修会出席
14	「商店街ニュース」及びホームページを使い啓発活動に努め会員の理解を深めます。東京都の男女平等参画推進に関する情報提供を行います。	「商店街ニュース」及びホームページを使い啓発活動に努め会員の理解を深める。東京都の男女平等参画推進に関する情報提供を行う。

「東京都女性活躍推進計画 平成30年度取組実績」

23 JA東京女性組織協議会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
30	JA運営への女性の参画を促進します。 (1)女性のJA加入の促進 →目標 正組合員に占める女性の割合 25%以上 (2)女性の総代の選出 →目標 総代に占める女性の割合 10%以上 (3)女性役員の選出 →目標 JA1組織に女性理事 2名以上	JA運営への女性の参画を促進します。 (1)女性のJA加入の促進 →正組合員に占める女性の割合 26.3% (2)女性の総代の選出 →総代に占める女性の割合 8.8% (3)女性役員の選出 →JA1組織に女性理事 9.9%
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
②高齢者への支援		
ア 地域における高齢者への支援		
54	高齢者対策、助け合い活動に関心を持ち、地域と連携し、相互扶助のある暮らしを求めていきます。	JA東京中央会主催の助けあい活動者集会(7月4日、12月3日)に積極的に参加し、活動者の能力・意識向上に努め、また新たな活動者仲間づくりに尽力した。

24 一般社団法人日本書籍出版協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア ポジティブ・アクションの推進		
1 均等な雇用機会について協会の関係委員会等で検討。適性、能力に応じた公平な雇用を促進します。	均等な雇用機会について協会の関係委員会等で検討。協会理事、監事へ登用した女性の活躍の場を広げた。出版界の世界組織である国際出版連合の常任理事に当協会の女性理事を推薦し就任した。	
2 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進の趣旨に基づき、協会会員社向けにアンケート調査を実施し実態把握に努めます。	均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進の趣旨に基づき、当協会の関係委員会で意見交換を重ねた。	
イ 雇用機会均等に関する普及啓発		
3 男女雇用機会均等法等に関連する法制度について、会員社への周知を図り、就業規則など関連規程の改定に向けた支援を行います。	男女雇用機会均等法等に関連する法制度について、会員社への周知を図り、就業規則など関連規程の改定に向けた支援を行った。	
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		
イ 相談・普及啓発		
10 会員の要望に応じ検討し、相談に対応します。	事務局総務部を通して、会員からの相談に対応した。	
⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		
ア 起業家・自営業者への支援		
14 著作権問題、出版経理、IT化及び流通改善等の相談に対応します。	著作権問題、出版経理及び流通問題等の相談に対応し、出版起業家・自営業者への支援を行った。	
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18 協会の会報等を活用して、男女平等参画に関する情報を提供します。	協会の会報等を活用して引き続き男女平等参画に関する情報を提供した。	

24 一般社団法人日本書籍出版協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		30年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ 子育てと仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
26 育児休業・育児短時間勤務制度等を紹介するとともに、会員各社の相談に対応します。また、協会会員社の事例を参考にし、問い合わせ等への情報提供に努めます。	協会で作成している「出版社の育児・介護休業モデル規定」の適宜見直しを図り、育児休業再延長規定を盛り込んだ。	
④ 介護に対する支援		
イ 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29 会員の要望に応じ、介護休業・介護短時間勤務制度等を紹介するとともに、相談に対応します。また、協会会員社の事例を参考にし、問い合わせ等への情報提供に努めます。	協会で作成している「出版社の育児・介護休業モデル規定」を定期的に見直し、会員社への告知、環境づくりの促進に努めた。	
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
30 協会の会報等により女性の参画を啓発します。	協会の会報等を通して女性の参画啓発に努めた。	
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
④ 社会制度・慣行の見直し		
ア 制度・慣行の検討		
45 男女平等参画の視点から、協会内の制度や慣行の見直しを検討します。	協会事務局に設置した協会改革プロジェクトを活用し、協会内の制度や慣行の見直しを検討してきた。	